

ELFバケットシステム 店舗利用特約制度 申込書

特定非営利活動法人 日本ELFシステム協会 <JELFA>

年 月 日

規約

- この店舗利用特約制度は、ELFバケットにて入荷された切花を加工後、一時的に販売店舗で利用できる特約制度です。
- 店舗で利用したいELFバケット数量を申請し、その数量を一時的に店舗で利用することができます。
- 一時的に利用したELFバケットは返却し、次回入荷されるELFバケットを申請数量分、利用することができます。
- 申請数量以上のELFバケットの過度のストックや転売行為は違反となり、違反請求を受けます。
- 一時的な水揚げ作業や、加工場での利用をする場合、店頭利用数量に加え、必要な数量を申請してください。
- 利用数量は一店舗での申請とし、複数店舗を保有する場合は、各店舗の数量を申請した上で、本部にて一括申請をします。
- 「店舗利用特約制度」を活用する場合、JELFAへの入会が必要となります。
- 年間のELFバケット店舗利用料とJELFA会費は一括して、JELFAに支払うこととします。
- ELFバケットの店舗利用料は、ELFバケットの回収促進費用として、活用されます。
- 店舗利用特約許可後、当協会より認定マークが発行され、各店舗にて表示します。更新は一年毎とします。

上記の規約内容を十分理解した上で、ELFバケット店舗利用特約制度を申請し、利用します。
尚、上記の規約を違反した場合、この特約制度は剥奪され、速やかに全てのELFバケットを返却します。
(徴収した利用料、入会金は返却されません)

申請者代表：

⑩

住所：〒

電話/FAX：

	店舗	住所	電話	FAX	責任者	申請個数
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						

申請個数計

a.	総店舗 申請個数計	円/年	該当に○
	50個以下	¥6,000	
	51~100個	¥12,000	
	101~150個	¥18,000	
	151~200個	¥24,000	
	201~250個	¥30,000	
	251~300個	¥36,000	
	301~350個	¥42,000	
	351~400個	¥48,000	
	401~450個	¥54,000	
	451個以上	¥60,000	

b. JELFA 年会費 ¥10,000

c. 支払い合計(a + b) ¥10,000 + ¥ = ¥

* JELFAの会計年度は7月1日～翌年6月30日ですが、初年度はお申し込み月にかかわらず、お支払いは一括年払いとします。